



# 新たな秀長の書状を文化財展示室で特別公開

## 人気ドラマの主演が実際に養父市に残した軌跡

羽柴秀吉の弟である秀長（長秀）が養父（藪崎村）の太郎左衛門に与えた書状を 2026 年 8 月 2 日（日）まで養父市文化財展示室（養父市関宮）にて公開します。

また、秀長がなんば村の弥兵衛に与えた書状も公開しており、2 つの書状を同時に公開するのは養父市で初の機会となります。



展示している 2 通の書状

天正 8 年、但馬攻めを行った羽柴秀長が養父（藪崎村）の太郎左衛門に与えた書状が現在も養父市内に残っています。これは、土地にかかる税金の一部を免除する免状で、羽柴の軍勢が大屋川を渡河するのを助けた褒美だと言われています。

文書には「諸公事（しよくじ）免許せしむのところ、違儀あるべからず候也。小一郎、長秀。八月十三日。養父、太郎左衛門」と書かれており、年号は天正 8 年と推定されています。税金の一部を免除する諸公事免除は、鮎の免税漁業を許すという恩賞に比べて、格段に高い恩賞になります。

但馬国を領地としていた時期を含めた約 11 年間だけ秀長は長秀と名乗っており、長秀の名での書状は全国で約 20 点しか残されていません。

秀長がなんば村の弥兵衛に与えた鮎漁免許状との 2 通同時公開は、養父市で初の機会となります。

公開期間 2026 年 6 月 30 日（火）から 8 月 2 日（日）まで（月曜日は除く）  
※なんば村の弥兵衛に与えた書状も 8 月 2 日（日）まで延長して展示します。  
※職員による資料の説明は公開期間中の火曜日から金曜日に対応いたします。

公開時間 午前 9 時から午後 5 時まで ※施設の開館時間

公開場所 関宮地域局分館 1 階 図書室内文化財展示室（養父市関宮 613-6）

入館料 無料

その他 (1) 写真撮影は可能ですが、フラッシュを用いた撮影は禁止しています。  
(2) 展示解説文を設置しています。

### 【問合せ】

教育部 歴史文化財課 課長：向 秀樹 担当者：谷本 進  
電話：079-661-9042